

4 広島県内
しんきん
共同企画

がんの早期発見・治療のために、広島県内の4信用金庫は、
広島県とともにがん検診受診率向上をめざします。



乳がんの早期発見・早期治療の
ピンクリボンの活動も応援しています。

がん検診応援定期預金

ふせがんと!



©1992 S.F.C

お取扱い期間

平成27年4月1日(水)～平成28年3月31日(木)

お取扱い期間中であっても、募集総額5億円に達した場合、お取扱いを終了させていただきます。

お預け入れいただける方

がん検診を受診された方または「がん検診無料クーポン券」の発行を受けられた方

お預け入れ金額

新規で10万円以上500万円以内

金利上乘せ!!

お預け入れ期間1年
お預け入れ時の
スーパー定期店頭表示利率

1年
年

0.1%

- 上乗せ金利は、初回満期日までの適用となります。継続時は継続日におけるスーパー定期(1年)の店頭表示利率で自動継続させていただきます。
- 満期日前に解約する場合は、上乗せ金利は適用されません。お預け入れ期間に応じた当金庫所定の中途解約利率を適用します。
- 店頭表示利率については、窓口までお問い合わせください。

※詳しくは裏面をご覧ください。



サンフレッチェ広島もがん検診の
受診率向上に取り組んでいます。



しまなみ信用金庫
ホームページアドレス <http://www.shimanami-shinkin.jp/>

がん検診
応援定期預金

ふせがんと!

商品概要

お取り扱い期間	平成27年4月1日(水)～平成28年3月31日(木) ※お取り扱い期間中であっても、募集総額5億円に達した場合、お取扱いを終了させていただきます。	
お預け入れいただける方	20歳以上の個人または個人事業主の方で、がん検診を受診された方、または、お住まいの市町村から「がん検診無料クーポン券」の発行を受けられた方。 ※平成27年1月1日以降にがん検診を受診された方を対象とさせていただきます。 ※お申込み時点で、「がん検診を受診した際の領収証」をご提示いただきます。 なお、「がん検診無料クーポン券」で受診される場合は、無料クーポン券のご提示をお願いします。	
ご預金の種類	スーパー定期(元金または元利金の自動継続)	
お預け入れ形式	総合口座、通帳形式、証書形式 ※総合口座にお預け入れの場合、総合口座の担保とすることができます。	
お預け入れ期間	1年	
お預け入れ金額	新規で10万円以上500万円以内(1円単位) ※本商品へのお預け入れは、お一人さま1店舗のみとさせていただきます。 ※お一人さまあたりのお預け入れは500万円を上限とさせていただきます。	
適用利率	店頭表示利率に下記金利を上乗せした利率を適用 スーパー定期(1年)の店頭表示利率+年0.1% ※上乗せ金利は、初回満期日までの適用となります。 ※継続時は継続日におけるスーパー定期(1年)の店頭表示利率で自動継続させていただきます。 <small>平成27年3月25日現在のスーパー定期(1年)の店頭表示利率は、年0.025%です。</small> ※満期日前に解約する場合は、上乗せ金利は適用されません。お預け入れ期間に応じた下記の中途解約利率および預入日から解約日の前日までの日数により計算した中途解約利息とともにお支払いします。 ・6ヵ月未満：解約日における普通預金の利率 ・6ヵ月以上1年未満：約定利率×50% ※店頭表示利率については、店頭でご確認ください。	
税金	分離課税(マル優のお取扱いができません。) ※平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。	
この商品の苦情処理措置・紛争解決措置について	苦情処理措置	本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク管理部(9時～17時、電話:0120-73-4073(フリーコール))にお申し出ください。
	紛争解決措置	東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記リスク管理部または全国しんさん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。また、お客さまから、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク管理部若しくは全国しんさん相談所にお問合わせください。
預入条件等	<ul style="list-style-type: none"> ・新規にお預け入れいただく資金に限らせていただきます。 ・現在、当金庫にお預け入れいただいている定期預金からの振替は対象外となります。 ・本商品は自動継続方式のみのお取扱いとなります。 ・継続時は継続日におけるスーパー定期(1年)の店頭表示利率で自動継続させていただきます。 ・本商品は預金保険制度の対象商品です。 ・本商品はインターネットバンキング・ATMによるお取扱いはいたしません。 	

詳しくは、当金庫窓口または渉外担当者へお問い合わせください。



しまなみ信用金庫

ホームページアドレス

<http://www.shimanami-shinkin.jp/>